令和元年度租税滞納状況について

札幌国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方々に対しては、法令等に基づき、<u>納税の猶予等の納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用する</u>など、引き続き、適切に対応しています。

- (注1) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
- (注2) 新たに施行された「納税の猶予制度」の適用を受けた国税は、滞納に含まれません。

〇 令和元年度租税滞納状況

(単位:百万円)

	A 平成 30 年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D(A+B-C) 令和元年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)	
全税目	(97. 7%) 20, 547	(81.0%) 18,024	(89. 2%) 20, 289	(89. 0%) 18, 282	
所 得 税	8, 153	3, 692	4, 540	7, 305	
内 源泉所得稅	2, 620	1, 116	1, 176	2, 560	
内申告所得稅	5, 533	2, 576	3, 364	4, 745	
法 人 税	2, 621	2, 755	2, 499	2, 877	
相続税	588	135	273	450	
消費税	9, 081	11, 278	12, 844	7, 515	
その他税目	104	164	133	135	

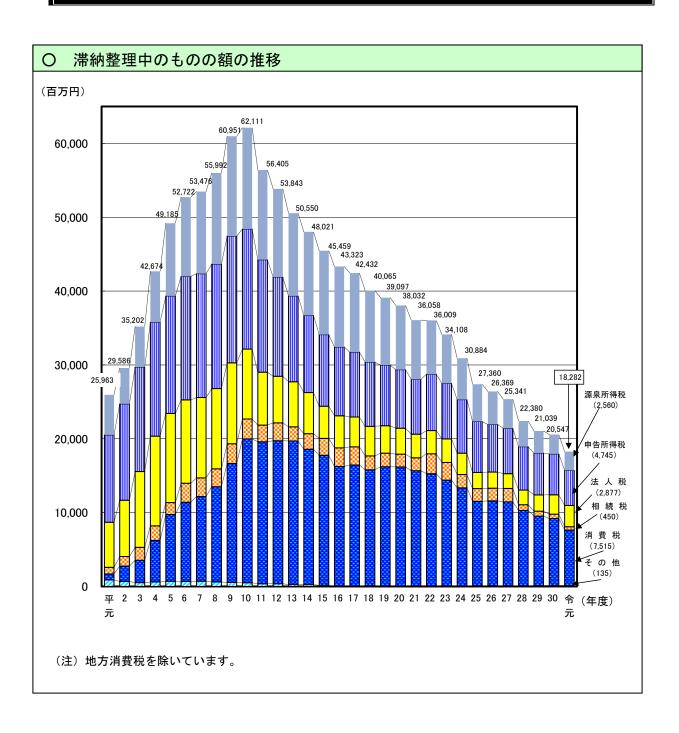
- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
 - 2 地方消費税を除いています。
 - 3 令和2年4月及び令和2年5月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度 (納税義務が成立した日の属する年度) が令和元年度所属となるものを含んでいます。
 - 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

滞納整理中のものの額(滞納残高)

令和元年度末における滞納整理中のものの額は、<u>182 億 82 百万円</u>となりました。 (平成 30 年度 (205 億 47 百万円) より 22 億 65 百万円 (11.0%) 減少)

【ポイント】

○ 滞納整理中のものの額は減少し、ピーク時(平成 10 年度、621 億 11 百万円) の 29.4%になりました。

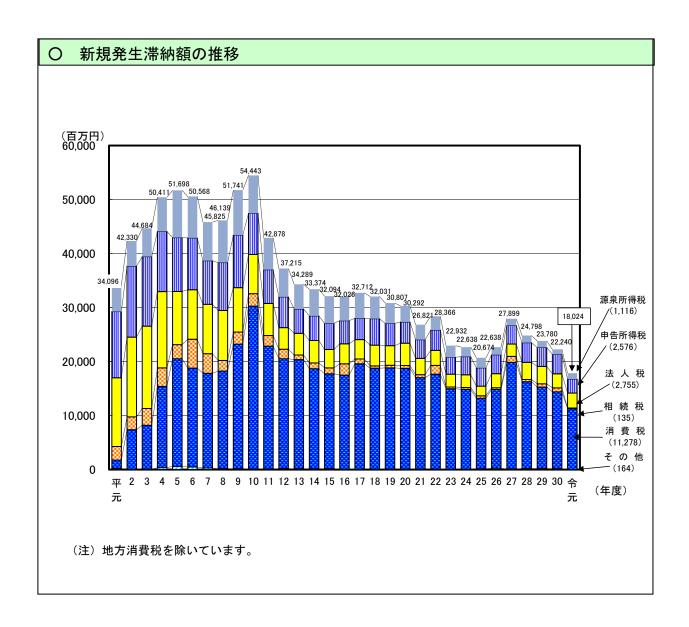


新規発生滞納額

期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の 実施、滞納の未然防止に努めた結果、令和元年度における新規発生滞納額は、<u>180</u> 億24百万円となりました(平成30年度(222億40百万円)より42億17百万円 (19.0%)減少)。

【ポイント】

○ 新規発生滞納額は、前年に比べて減少(81.0%)し、ピーク時(平成10年度(544 億43百万円)の約3割(33.1%)になりました。



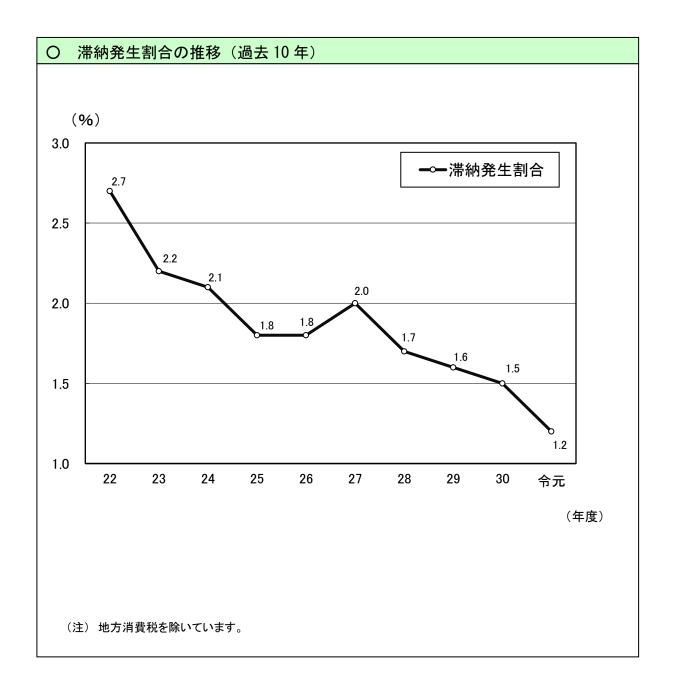
滞納発生割合

滞納発生割合(新規発生滞納額(180億24百万円)/徴収決定済額(1兆4,587億百万円))は、1.2%となりました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものの額をいいます。

【ポイント】

○ 滞納発生割合は、1.2%であり、引き続き、低水準となっています。



整理済額

滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く 所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行う ほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえなが ら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。

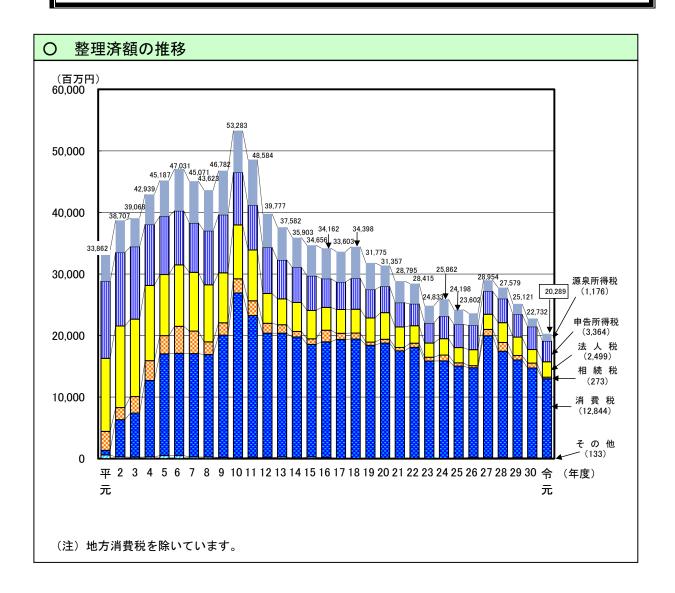
その結果、令和元年度の整理済額は、202億89百万円となりました。

(平成30年度(227億32百万円)より24億44百万円(10.8%)減少)

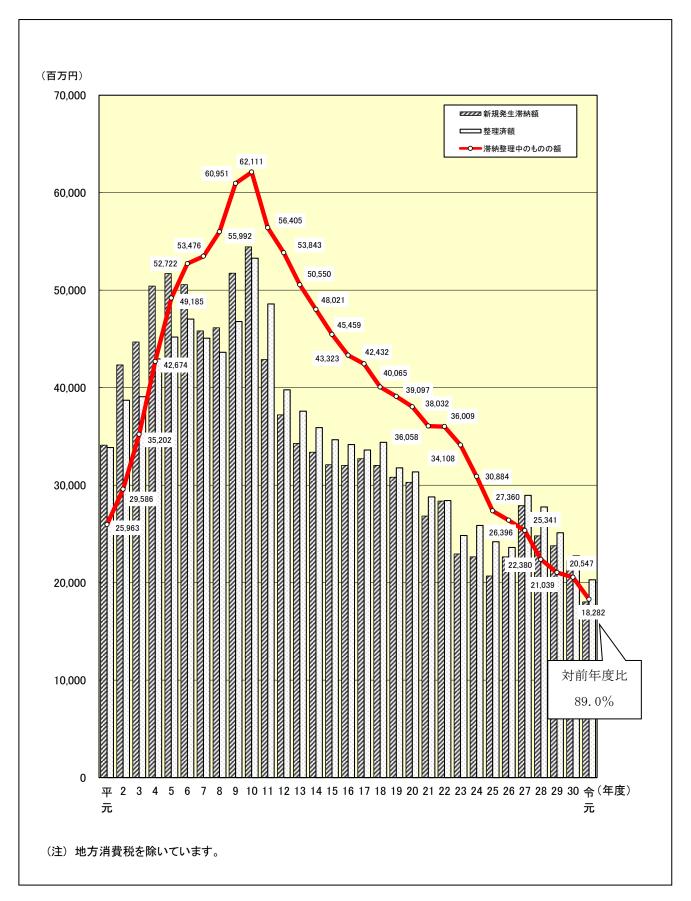
(注) 令和2年3月からは新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な 方に対して、猶予制度の適用を優先して行いました。

【ポイント】

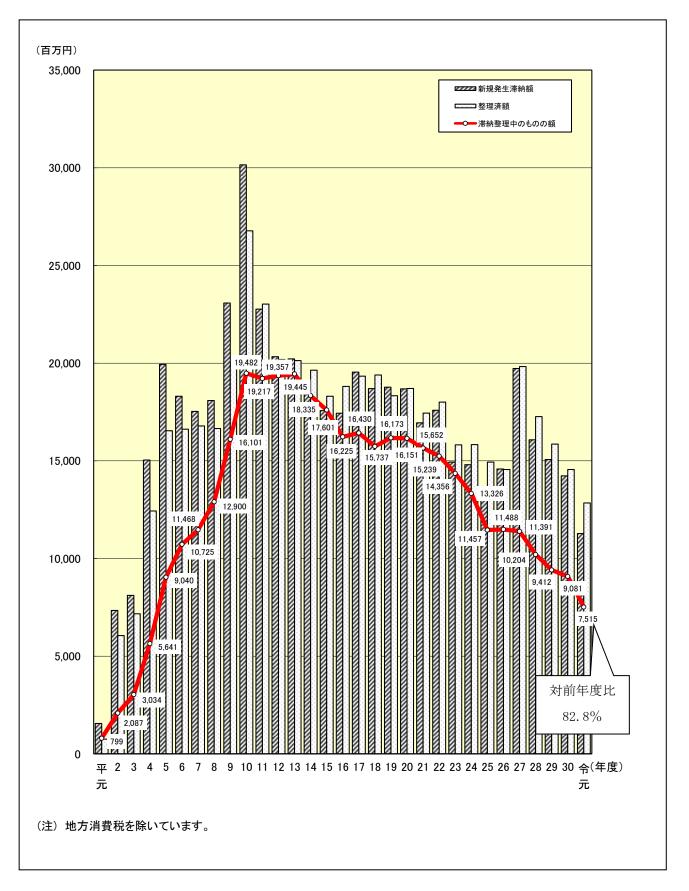
○ 整理済額(202億89百万円)は、新規発生滞納額(180億24百万円)を22億65百万円上回りました。



滞納整理中のものの額の推移(全税目)



滞納整理中のものの額の推移(消費税)



主要税目別の租税滞納状況

(単位:百万円)

区分		: 分	A 前年度末	В		С			単位:白万円) C)当年度末	
税目		- /]	一 別一及小 滞納整理中のものの客		生 滞 納 額	整理	済 額		中のものの額	
が日		\rightarrow	外 2,657	外 4,060	工作的領	班 在 外 4,250	/月 按	外 2,467	- 07 007 07 65	
			29	(88.3%)	(95.9%)		(90.5%)		(94.0%)	
全税目合計			22,380		23,780		25,121		21,039	
		30	外 2,467	外 3,834		外 3,907		外 2,394		
			(94.0%) 21,039	(93.5%)	22,240	(90.5%)	22,732	(97.7%)	20,547	
			外 2,394	外 3,053	22,240	外 3,457	22,702	外 1,990	20,047	
			(97.7%)	(81.0%)		(89.2%)		(89.0%)		
			(92.7%)	(94.7%)	18,024	(94.6%)	20,289	(92.6%)	18,282	
主	所		29	9,348		4,699	(34.0%)	5,391	(92.0%)	8,656
	45	得		(92.6%)	(96.6%)	-,	(93.6%)	-,	(94.2%)	-,
			元	8,656		4,541	(00.0%)	5,044	(0.0.0%)	8,153
	秄	税		(94.2%) 8,153	(81.3%)	3,692	(90.0%)	4,540	(89.6%)	7,305
		, ,	29	(88.1%)	(91.5%)	0,002	(94.5%)	1,0 10	(86.1%)	7,000
		源泉	29	3,482		1,213		1,697		2,998
要		所	30	(86.1%) 2,998	(77.7%)	943	(77.8%)	1,321	(87.4%)	2 620
		得税	_	(87.4%)	(118.3%)	943	(89.0%)	1,321	(97.7%)	2,620
		加	元	2,620		1,116	, ,	1,176	, ,	2,560
税		申	29	(95.7%)	(95.9%)	0.400	(94.7%)	0.004	(96.5%)	5 0 5 0
		告		5,866 (96.5%)	(103.2%)	3,486	(100.8%)	3,694	(97.8%)	5,658
		所 得	30	5,658	1	3,598	(100.0%)	3,723	(37.0%)	5,533
		税	元	(97.8%)	(71.6%)		(90.4%)		(85.8%)	
				5,533	(101.7%)	2,576	(00.6%)	3,364	(111 60/)	4,745
	注	ţ	29	(98.6%) 1,984	1	3,227	(93.6%)	2,997	(111.6%)	2,214
目	,	人		(111.6%)	(80.4%)	-,,	(72.9%)	_,,,,,	(118.4%)	_,
	^		30	2,214		2,593	(44400)	2,186	(4.00.00)	2,621
	税		元	(118.4%) 2,621	(106.2%)	2,755	(114.3%)	2.499	(109.8%)	2,877
l		相		(42.9%)	(147.7%)	2,700	(50.2%)	2,400	(85.8%)	2,077
別	相			774		616		726		664
	綬	続		(85.8%) 664	(119.5%)	736	(111.8%)	812	(88.6%)	588
	税		_	(88.6%)	(18.3%)	730	(33.6%)	012	(76.5%)	300
	10	π.	元	588		135		273	, ,	450
の				外 2,657	外 4,060		外 4,250		外 2,467	
	; L	消		(89.6%) 10,204	(93.7%)	15,067	(91.9%)	15,859	(92.2%)	9,412
	/F	7		外 2,467	外 3,834	10,007	外 3,907	10,000	外 2,394	0,412
	費	ŧ	30	(92.2%)	(94.4%)		(91.8%)		(96.5%)	
内	秄	¥		9,412	外 3,053	14,227	b) 0.457	14,558	外 1,990	9,081
	150		元	外 2,394 (96.5%)	(79.3%)		外 3,457 (88.2%)		(82.8%)	
			٥	9,081		11,278	,	12,844		7,515
訳	7	_]	29	(134.6%)	(99.4%)		(96.1%)		(132.9%)	•
	σ.	の		(132.9%)	(83.6%)	171	(89.2%)	148	(111.8%)	93
	化新	<u>b</u>	30	(132.9%)		143	(U3.Z/0)	132	(111.070)	104
		税 目	元	(111.8%)	(114.7%)		(100.8%)		(129.8%)	
Ш	-		76	104		164		133		135

⁽注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。
ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課 徴収を分ものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を

示しています。 3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。